

本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。  
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション



### 臨時職員募集

臨時職員を次のとおり募集します。勤務時間や勤務条件、履歴書等の提出書類については、応募先に問合せください。  
**子育て支援課**

▼職種・募集人員 児童厚生員 若干名 ▼時給 1040円 ▼応募資格 保育士又は教諭資格をお持ちの方 ▼採用時期 随時 ▼提出書類 履歴書・資格証明書 ▼応募・問合せ 子育て支援課(清洲庁舎)

### 教育・子育て

#### 児童手当の振込

6月10日(水)に、平成27年2月～5月分の児童手当を預金口座に振込みますので、ご確認ください。手当額について

児童手当(支給月額)	
0歳～3歳未満(一律)	15,000円
3歳～小学校修了前(第1子第2子)	10,000円
3歳～小学校修了前(第3子以降)	15,000円
中学生(一律)	10,000円
※児童手当の所得制限を超えた場合は、対象児童の年齢に関係なく5,000円となります。	

ては、次のとおりです。

#### 児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当を受給している方は6月中に「児童手当現況届」を提出していただく必要があります。提出されないと、受給資格があっても6月以降の手当が受けられなくなることがあります。ただし、5月以降に出生や転入などで認定請求書を提出された方は必要ありません。

次の方は、現況届提出時に、それぞれ添付書類が必要です。  
●**厚生年金等加入の方**

健康保険被保険者証のコピー(受給者本人及び対象児童分)

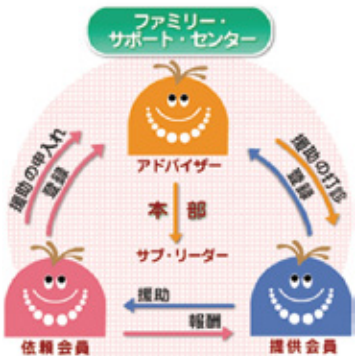
●**受給者と対象児童の住所が異なる方**  
児童を含む世帯全員の住民票の写しと申立書

●**平成27年1月2日以降に清須市へ転入された方**  
前住所地の児童手当用所得証明書(平成27年度)

※5月末頃に、受給者宛てに現況届を送付いたしましたので、申請書に添付書類を添えて同封の返信用封筒で返送ください。

▼**問合せ** 子育て支援課(清洲庁舎)

あなたも育児の援助をしてみませんか?  
●**ファミリー・サポート・センターの仕組み**



清須ファミリー・サポート・センターでは援助していただく方(提供会員)を募集しています。

#### 「提供会員養成講座」開催

▼**とき** 7月3日(金)午前9時～午後3時 ▼**ところ** 清洲庁舎202会議室 ▼**内容** 子育てに関する知識 ▼**受講料** 無料 ▼**対象** 市内にお住まいの20歳以上の方 ▼**申込・問合せ** 清須ファミリー・サポート・センター(子育て支援課(清洲庁舎)内) ☎052・409・0755(直通)

#### 県立いなざわ特別支援学校説明会

いなざわ特別支援学校では、障がいのあるお子さまの保護者等を対象に学校説明会を行います。適切な就学には、早期からの学校見学等が大切です。特別支援学校に興味がある方や就学先として考えられている方は、ぜひご参加ください。

申込みは、事前に電話でお願いいたします。  
▼**とき** 小学部 6月25日(木) 中学部 6月30日(火) 時間はいずれも午前10時～正午 ▼**ところ** 申込先 いなざわ特別

支援学校 ☎0587・35・2005

#### 県立特別支援学校体験入学

県教育委員会では、来年度小・中・高等学校入学予定で障がいの可能性があると思われるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくため、体験入学を実施します。

●**知的な発達に遅れや情緒に障がいのあるお子さん**

▼**とき** 小学部 9月10日(木) 16日(水) 中学部 9月11日(金) 16日(水) 高等部 6月4日(木) ▼**ところ** いなざわ特別支援学校 ☎0587・35・2005

●**病気で入院しているお子さん**

▼**とき** 7月14日(火)・10月22日(木) ▼**ところ** 大府特別支援学校 ☎0562・48・5311

#### 手足の不自由なお子さん

▼**とき** 9月10日(木)・10月7日(水) ▼**ところ** 名古屋特別支援学校 ☎052・502・8866

▼**問合せ** 直接、体験入学先の学校へ ※各特別支援学校では、体験入学以外の日にも随時相談に応じています。



### 早期教育相談事業

県教育委員会では、幼児(3歳以上)から平成28年度に新1年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者を対象とした早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障がいがあると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

### 6月は「暴走族追放 強調月間」

暴走族による暴走行為が本格化する夏季を控え、暴走行為を未然に防ぐとともに、二輪車等による交通事故防止及び青少年の健全育成を図っていくため、県では、6月を「暴走族追放強調月間」と定め「暴

走族 なくして住みよいまちづくり」をスローガンに、暴走族の追放に向けた運動を集中的に展開します。

暴走族を許さない環境づくりにご協力をいただきますようお願いいたします。

▼問合せ 県民生活部社会活動推進課 ☎052・954・6175(直通)

### 健康・福祉

#### 国民健康保険からのお知らせ 所得の申告は忘れずに

国民健康保険の制度は、所得申告に基づいて賦課及び所得区分判定を行っているため、世帯主を含む国民健康保険に加入する全ての方に所得申告をしていただく必要があります。また、清須市内外に関わらず同一世帯以外に在住している方に扶養されている方も、所得申告をする必要があります。ただし、所得税の確定申告・住民税の申告・年末調整で、扶養者(扶養している方)と同一世帯の被扶養者(扶養されている方)又は中学生以下の方の申告は不要です。

#### ●国民健康保険税について

前年中(1月～12月)の所得

申告に基づき賦課されるため、未申告の場合は所得不明と判定され正しい算定ができません。また、軽減(7割、5割、2割)判定も不可能となります。

●高額療養費所得区分判定について

同一世帯内の世帯主及び国保加入者の方で、お一人でも未申告の方がいる場合は、上位所得者として判定されます。

#### ●高齢受給者証(70歳から74歳の方が対象)について

所得申告がされていないと高齢受給者証の一部負担金割合を判定することが不可能のため、高齢受給者証の交付ができません。

▼問合せ 保険年金課(本庁舎)

#### 福祉医療費受給者証 更新手続きのお知らせ

母子・父子家庭医療費受給者証、後期高齢者福祉医療費受給者証の有効期限は、7月31日(金)です。対象者へは、更新申請書を送付します。

▼問合せ 保険年金課(本庁舎)

#### 民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手です

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されたボランティアの方々です。市内には、現在8人の主任児童委員を含む83人の民生委員・児童委員が、生活に困っている方や身体の不自由な方、高齢者やひとり親家庭など様々な悩みを持つている方々の相談相手となり、行政等の福祉サービスにつなぐパイプ役として活動しています。

相談内容や個人の秘密は堅く守られますので、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

#### ▼問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

#### 身体・知的障害者 相談会開催

身体および知的に障がいのある方又はそのご家族を対象に、相談員による相談会を実施いたします。ぜひこの機会にご利用ください。

#### ■身体障害者相談員

比嘉 茂男氏

#### ■知的障害者相談員

筒井 登和子氏

▼とき 6月17日(水)午前10時～正午 ▼ところ 清洲庁舎1階相談室 ▼予約・問合せ 社会福祉課(清洲庁舎)

#### 第18回愛知県介護支援 専門員実務研修受講試験

▼試験日 10月11日(日)  
▼受験資格 次の①及び②に該当する者 ①保健・医療・福祉の各分野で合計5年以上(一部の対象者は10年以上)の実務経験がある者 ②①の業務に従事している勤務地が愛知県にある者、もしくは、現在①の業務に従事しておらず、かつ住所が愛知県にある者

▼願書配布場所 市区町村役場、県高齢福祉課、県福祉相談センター(地域福祉課、県民生活プラザ、県社会福祉協議会) ▼願書受付期間 6月16日(火)～7月15日(水) ▼問合せ 県社会福祉協議会 福祉人材センター(介護支援専門員実務研修受講試験係) ☎052・2112・5530(直通)

※6月15日(月)～10月9日(金)の期間、利用可能



本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。  
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

## 暮らし・環境

水道週間  
「カラカラで  
蛇口に飛び込む  
僕の口」



6月1日(月)～7日(日)は、水道について理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道週間です。水道事業は、市民の皆様安心して飲んでいただける水をお届けしております。

▼問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

## 空地等の草生えの 適正管理のお願い

これから夏場にかけて空地等の雑草や樹木等を放置しておくと、害虫が発生したり、たばこの吸殻の投入れによる火災発生や不法投棄等による環境の悪化で、近隣住民に迷

## ごみの減量にご協力ください

▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

市から排出される可燃ごみの量が増えています。可燃ごみの減量を行うには次のように少し手間をかけていただくことにより、減量することができます。



### ●生ごみの水切りをしっかりと行いましょう

生ごみの約80パーセントは水分です。水切りを行うことによって重量を約10パーセント減らすことができます。生ごみの腐敗や悪臭の主な原因は、生ごみに含まれる水分です。水分を減らすための工夫をすることで、ごみの減量だけでなく臭気防止にも効果があります。ごみの減量化の第一歩として生ごみの水切りにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

生ごみの水分を減らすために、次のポイントを押さえておきましょう!

- ①濡らさない
- ②しぼる
- ③乾かす

### ●可燃ごみの中のダンボールや古紙類の多くは資源となります

可燃ごみとして出されているものの中に、ダンボール、新聞、雑紙などが含まれているものが見受けられます。これらのものを資源として排出することで、ごみの量を減らすとともにリサイクルによる省資源化が実現できます。

ごみの減量とリサイクルについて、ご理解とご協力をお願いします。

## 防災・防犯

雨水ポンプ場等見学会  
親子参加者募集

惑をかける恐れがあります。皆様が所有している土地については、近隣住民の迷惑にならないよう現状を確認して、雑草が繁茂した場合は草刈りをし、樹木等の枝が隣接住宅の敷地に入らないよう剪定するなど、適切な管理をお願いします。

▼問合せ 生活環境課(本庁舎)

水害に強い街づくりを目指す清須市では、市内各所にある雨水排水ポンプ場などの増強や新設、また内水氾濫を軽減する施設などを整備しています。東海豪雨から15年が経

過しました。今回、清須市の雨水対策の現状を知っていただくため、市内の施設をバスで巡る見学会を開催します。

▼とき 1回目8月23日(日)・2回目9月13日(日)どちらも午前9時30分～正午(予定)

▼集合場所・時間 西枇杷島庁舎駐車場・午前9時30分(受付午前9時15分から) ▼見学予定地 庄内川堤防・助七公園調整池・助七ポンプ場・芳野ポンプ場(建設中)・小塚ポンプ場(天候・見学場所の状況により変更となる場合があります) ▼対象 市内にお住まいの小学校4～6年生とその保護者(2名1組)

▼参加費 無料 ▼定員 各回とも20組40名 ▼申込方法 郵送又は市ホームページ

●郵送の場合 官製はがきに「雨水ポンプ場等見学会参加希望」と明記し、「参加希望日、郵便番号、住所、電話番号、保護者の①氏名②性別③年齢、お子様の①氏名②性別③学年・年齢」を記入して郵送

●市ホームページの場合 市ホームページの「イベント」↓「イベント情報一覧」↓その他↓「清須市雨水ポンプ場等見学会」から必要事項を記入し送信

▼申込先 〒452-8503 清須市西枇杷島町花咲84番地 清須市役所上下水道課

▼申込期限 7月15日(水)必着 ▼抽選・発表 応募多数の場合は抽選の上、8月上旬にお知らせします。 ※官製はがきで申込まれた方は、郵送にて、市ホームページで申込まれた方は、電子メールにてお知らせします。 ▼問合せ 上下水道課(西枇杷島庁舎)

平成27年度  
市無料耐震診断・  
耐震改修申請受付中

市では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行っています。また、診断の結果、評点が低い建物に対し耐震改修工事費の補助も行っています。その他、耐震シエルトー等補助制度なども実施しています。詳細は、市ホームページの「防災・安心」↓「災害情報」↓「災害への備え」↓「清須市無料耐震診断・耐震改修費補助制度のお知らせ」をご覧ください。 防災行政課へお問い合わせください。

▼問合せ 防災行政課(本庁舎)

●資源収集 ●丸の内、下本町、中本町、竹屋町、上本町、田中町全域、朝日、伊勢町全域、西市場一丁目、永安寺、神明町…  
毎月第1水曜日 一場…毎月第2水曜日 西市場二・三丁目、西市場四・五丁目、西市場住宅、廻間、西清洲、土田、土田住宅…毎月第3水曜日 上条、新清洲一～四丁目、新清洲五・六丁目…毎月第4水曜日 西田中・弁天…毎月第1土曜日



### 救命講習開催

西春日井広域事務組合消防本部では、「もしも」の時に役立つ応急手当の方法を皆さんに知っていただくために、AED(自動体外式除細動器)の取扱いを含む救命講習会を開催します。

▼とき 6月28日(日)午前9時～正午 ▼ところ 西春日井広域事務組合 西消防署

▼内容 小児・乳児を対象とした心肺蘇生法 普通救命講習Ⅲ(3時間講習) ▼対象

原則として西春日井広域事務組合消防本部管内にお住まいのお勤め又は在学の方 ▼定員

30名(先着順) ※講習日の1か月前から電話受付開始

なお、参加人数が少数の場合、中止の場合あり。 ▼参加費

無料 ※受講された方には、後日修了証を交付。修了証は、講習終了後2週間後に発行されるため、次の連絡先へ確認

後、受取りに来てください。郵送希望の場合、82円切手を貼った封筒に宛先を記載し、講習当日に持参してください。

▼申込・問合せ 西春日井広

域事務組合消防本部消防課 ☎0568・22・4954(平日午前9時～午後5時)

### 甲種防火管理新規講習開催

▼とき 7月29日(水)・30日(木)の2日間講習午前9時～午後4時30分 ▼ところ

北名古屋市文化勤労会館小ホール(北名古屋市法成寺蔵化60番地) ▼対象

管内(清須市・北名古屋市・豊山町)にお住まい又はお勤めの方 ▼定員

70名(先着順) ※テキスト(図説防火管理等)は講習初日に3310円で郵送します。

▼申込期間 6月15日(月)～26日(金)(土・日曜日を除く) ▼受付時間

午前8時30分～午後4時30分(正午～午後1時を除く) ▼申込場所

西春日井広域事務組合消防本部予防課 ※申込み時にハンコ

写真2枚(申込前6か月以内に撮影した無帽・無背景タテ3cm×ヨコ2.4cmサイズのもの)を持参。 ※スピード写真、写真出力用紙(厚手)に印刷したデジタル写真も可。写真の

コピー、普通紙に印刷した画像等は不可。

### こんな施設には甲種防火管理者が必要

次に掲げる事業所の管理について権原を有する方は、甲種防火管理者を定めなければなりません。

①遊技場、飲食店、店舗、ホテル、病院などの不特定の人が入出し、収容人員が30人以上、かつ延べ面積が300㎡以上の建物の関係者

②共同住宅、工場、倉庫、事務所などの特定の人が入出し、収容人員が50人以上、かつ延べ面積が500㎡以上の建物の関係者

③特別養護老人ホーム、老人短期入所施設など、自力避難の困難な人が利用し、就寝を伴う施設又はこれらを含む建物で、収容人員が10人以上となる建物の関係者

※①で述べ面積300㎡未満の建物及び②で延べ面積500㎡未満の建物の関係者にあつても、甲種防火管理者を防火管理者に選任することも可能です。

▼申込・問合せ 西春日井広域事務組合消防本部予防課防火推進係(半田) ☎0568・22・4924

### 催し・講座

#### 清洲朝市

毎月第1日曜日は清洲城文化広場で朝市を開催しています。お買物をするとポイントが貯まるスタンブカードも発行しています。清洲朝市でお得なお買物を!



▼とき 6月7日(日)午前8時～11時 ▼ところ 清洲城文化広場 ▼問合せ 市商工会 ☎052・400・3008

#### みずとびあ庄内朝市

みずとびあ庄内で、新鮮野菜や庄内川流域の産品などを集めた朝市を開催します。あわせて、親子で楽しめる「和だごづくり・たこあげ」を行います。ぜひご参加ください。

▼とき 6月21日(日)午前9時～11時 ▼ところ みずと

びあ庄内(庄内川水防センター) ▼とれたて朝市 新鮮野菜、くだもの、流域産品などの販売 ▼親子体験 和だごづくり・たこあげ ※和だごづくりは、材料費400円が必要ですが、和だごづくりに参加される方は、午前9時までにみずとびあ庄内会議室へお越しください。たこあげのみに参加される方は、たこをご持参ください。 ▼問合せ 都市計画課(西枇杷島庁舎)

#### 2015年度「紙芝居実演講座」のご案内

▼とき 6月16日(火)・17日(水)・18日(木)・23日(火)・24日(水)・26日(金)午前10時30分～正午 ▼ところ 市立図書館1階おはなしの部屋

▼講師 武島敦子氏(JPCR読書アドバイザー) ▼対象 市内にお住まいで、「紙芝居」に興味のある方 ▼定員 30名(申込不要) ▼問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) ☎052・409・6471



本市は、本庁舎・清洲庁舎・西枇杷島庁舎・春日支所にて主に業務を行っています。  
申請手続き等のためお越しの際は、担当課及び担当課所在庁舎等をお確かめください。



行政ニュース

夢広場はるひ

保健だより

教室・講座

児童・子育てだより

フォトダイアリー

インフォメーション

2015年度「図書修繕  
ボランティア養成講座」の  
ご案内



▼とき 6月25日(木)〜平成28年3月24日(木)の毎月第4木曜日午後1時30分〜3時30分  
▼ところ 市立図書館2階研修室 ▼講師 市立図書館員 ▼対象 市内にお住まいで、「図書修繕ボランティア」に興味のある方 ▼定員 20名(先着順) ▼申込 6月5日(金)から生涯学習課(清洲市民センター)へ(電話申込) ▼主催 市学校支援地域本部 ▼問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) ☎052・409・6471

輝け！プラチナ世代  
(今こそ、技能を活かすとき)  
シニア地域デビュー  
モデル実施委託事業  
「シニアと地域を結び  
セカンドライフ実践塾」

▼とき 第1回7月5日(日)午後1時30分〜4時30分  
▼ところ にしびさわやかプラザ3階研修室 ▼講師 岐阜大学教授 益川浩一氏 ▼対象 市内にお住まいの60歳以上のボランティアに興味のある方で、学校の夏休み期間に3日から10日間ほど参加できる方(小学生を対象にした「プログラミング教室」・「東海豪雨を振り返る」等を支援していただきます。) ▼定員 30名(先着順) ▼申込 6月5日(金)から生涯学習課(清洲市民センター)へ(電話申込) ▼問合せ 生涯学習課(清洲市民センター) ☎052・409・6471

愛知医療学院短期大学  
きよすスポーツ障害  
セミナー  
「専門家が教えるスポーツ  
障害の予防とリハビリ」

▼テーマ 「ストレッチングの基本」ケガをしないための準備」 ▼内容 スポーツを楽しむ市民の皆様を対象に「スポーツ障害の予防とリハビリテーション」についてのシリーズ第2回目を開催します。今回は、さらにケガを未

生ゴミかじり  
堆肥作りをしませんか？



▼とき 7月11日(土)午前10時〜正午 ▼ところ 清洲市民センター ▼内容 「ダンボールコンポスト」による生

海洋性スポーツ  
体験教室のお知らせ



▼とき 7月18日(土)午前9時〜正午 ▼ところ 五条川(春日支所前消防水利) ▼対象 市内にお住まい又はお勤めの方(小学校4年生以上) ▼定員 30名(申込多数の場合は抽選) ▼内容 カヌー・ローボート等の体験乗船会 五条川周辺清掃 ▼受講料 200円(中学生以下は無料・当日徴収) ▼申込 7月5

然に回避するためのストレッチングの基本をご紹介します。誰にもわかりやすい内容と実技を交えて楽しく実践できますので、学校の部活や地域同好クラブ、趣味でのスポーツ活動にお役立てください。  
▼とき 7月4日(土) 午後6時〜7時30分 ▼ところ 愛知医療学院短期大学城北キャンパス5号館(ゆうあいクリニック2階)(一場519番地) ▼参加費 無料 ※事前予約不要 ▼講師 鳥居昭久氏(愛知医療学院短期大学教授) ▼問合せ 愛知医療学院短期大学 ☎052・409・3311

市レクリエーション協会  
第4回 いかだで  
遊ぼう in 庄内川

▼とき 7月19日(日)午前8時から ※雨天の場合、7月20日(祝)に順延 ▼ところ 庄内川(みずとびあ庄内付近) ▼申込・問合せ 市レクリエーション協会(佐藤定威) ☎090・2180・4717

青空であそぼう会  
お休みのお知らせ

▼好評いただいております「青空であそぼう会」は、10月スタート予定の小規模保育事業 業保育園へ向けての改装のため、6月から10月までお休みさせていただきます。新しくなった園舎で、また一緒に遊びましょう！ ▼問合せ NPO法人おさんぽ清洲共同保育所 ☎052・409・0904



募 集

税務職員募集  
(高校卒業程度)

名古屋国税局では次のとおり税務職員を募集します。

▼職種 税務職員採用試験

▼受験資格 ①平成27年4

月1日現在、高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌

日から起算して3年を経過してい

ない者及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育

学校を卒業する見込の者 ②人事院が①に掲げる者に準ず

ると認める者 ▼申込期間 インターネット6月22日(月)

～7月1日(水)・郵送又は持参6月22日(月)～24日(水)

▼試験日 第1次試験9月6日(日)・第2次試験10月14日

(水)から23日(金)までのいずれか指定する日 ▼問合せ

名古屋国税局人事第二課試験係 ☎052-951-351

1(内線3450)・国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)

市民相談 6月相談日のお知らせ

相談名	相談日	時間	会場
①消費生活相談員による消費生活相談	2日(火)・9日(火) 16日(火)・23日(火)	午後1時30分～4時30分	本庁舎1階相談室
②女性の会による結婚相談	6日(土)・13日(土) 20日(土)・27日(土)	午後1時30分～4時	清洲市民センター

【問合せ】①電話052-400-2911(代表) 産業課(本庁舎)内線1322  
②電話052-409-6471 生涯学習課(清洲市民センター)

相談名	相談日	時間	会場
①司法書士による消費生活相談(多重債務を含む)	10日(水) 27日(土)	午後6時～8時 午前10時～正午	清洲市民センター3階研修室 本庁舎1階相談室
②不動産に関する相談	16日(火)	午後1時～4時	本庁舎1階相談室

【問合せ】電話052-400-2911(代表)  
①産業課(本庁舎)内線1322 ②企画政策課(本庁舎)内線1224

相談名	相談日	時間	会場
女性相談	平日随時	午前9時～午後3時45分	清洲庁舎(子育て支援課)
家庭児童相談			
母子家庭等就業相談			

【問合せ】電話052-400-2911(代表) 子育て支援課(清洲庁舎)内線4343

相談名	相談日	時間	会場
弁護士による市民のくらし無料法律相談	9日(火)	午後1時～4時	清洲総合福祉センター1階相談室
	10日(水)		
	11日(木)		

【問合せ】電話052-401-0031 市社会福祉協議会 地域福祉係

し尿汲取り・浄化槽の清掃業者

清洲・新川地区	西枇杷島地区	春日地区
(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541	三協商事(株) ☎052-442-3091	(株)サンキョークリエイト ☎0587-32-2541
丸新商事(株) ☎052-400-3688		

6月の納税

- 市民税・県民税(全期・第1期)
- 介護保険料(第2期)

納期限 6月30日(火)

税金は最寄りの金融機関等で納めることができます。  
※納期限後の納付には延滞金が課されます。

日曜・祝日に急病人が出たときは

※急きょ変更になる場合がございますので、当番医又は医師会HPでご確認の上お出かけください。

日付	外科 午前10時～午後5時 ●西名古屋医師会 <a href="http://www.nni-med.jp/">http://www.nni-med.jp/</a>	歯科 午前9時30分～11時30分 ●西春日井歯科医師会 <a href="http://nisisdent.com/">http://nisisdent.com/</a>
6月 7日(日)	新居外科 (北名古屋市☎0568-23-2200)	あおばファミリー歯科こども歯科 (北名古屋市☎0568-54-2203)
6月14日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	ふくしま歯科 (清須市☎052-400-9466)
6月21日(日)	びわじま整形外科 (清須市☎052-505-8778)	井上歯科医院 (北名古屋市☎0568-23-2633)
6月28日(日)	済衆館病院 (北名古屋市☎0568-21-0811)	加藤歯科医院 (清須市☎052-504-0118)
7月 5日(日)	杉山医院 (豊山町☎0568-28-1181)	おぎた歯科医院 (北名古屋市☎0568-21-4777)

内科・小児科 午前9時30分～11時30分  
午後1時～4時30分

西部休日急病診療所  
(西枇杷島町花咲84番地)  
☎052-503-8277  
診療日…日曜・祝日・年末年始(12/30～1/3)



夜間・土曜日の午後

救急医療情報センター  
(救急病院をご紹介します。)

☎052-263-1133